

本州四国連絡高速道路（株）入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成24年3月22日（木） 本社11F 会議室	
出席委員	小林 秀一（弁護士） 白土 博通（大学教授） 泉水 文雄（大学教授）	
審議対象期間	平成23年4月1日～平成23年9月30日	
抽出案件	抽出案件 3 件	（備考）
条件付一般競争	1 件	・平成23年度坂出管内橋面防水他工事
企画競争	1 件	・撫養高架橋耐震補強設計
グループ会社	1 件	・平成23年度坂出管内長大橋機能保全業務
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する応答等	・別紙のとおり	・別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・意見の具申、勧告はなかった。	

別 紙

意見・質問	回答（説明を含む）
<p>①入札方式別発注業務について説明 ・特になし</p> <p>②指名停止等運用状況について説明 ・特になし</p> <p>②条件付一般競争入札（平成23年度坂出管内橋面防水他工事） ・2者辞退となっているが、総合評価における加算点が低かった結果を受けてのものか？</p> <p>・本件は、低入札価格調査を実施し、契約に至っているが、当該工事項目のうち調査工において、仮に調査結果が当初の想定以上に深刻であった場合、結果、工事量が増加し受注者に過大な負担が生じる仕組みとなっていないか。仮にそうだとすると現状を反映しない調査となるのではないか？</p> <p>②企画競争（撫養高架橋耐震補強設計） ・当該業務を企画競争とした理由は何故か？</p>	<p>・入札前に加算点を知らせる仕組みになっていないため、そのような理由ではない。</p> <p>・調査結果により、工事量が増加した場合は双方協議して、契約金額を変更増する仕組みとなっているため、受注者の負担とはならない。従って、現状を適切に反映する調査が実施されると思慮する。</p> <p>・当該業務は、大規模な耐震補強設計が必要な業務であることから、価格競争ではなく、弊社が提示する予算額の範囲内において、価格以外の専門的技術やノウハウなどの要素についての技術提案を求め、提案内容の最も優れた者を特定する企画競争とした。</p>

意見・質問	回答（説明を含む）
<p>・企画競争とした場合、より良い提案をした業者を特定し、当該業者と見積り合わせを行うこととなるが、予定している契約金額を超えた契約となるのではないかと？</p> <p>・ヒアリングを実施しているが時間はどれくらいか？</p> <p>・提案資料の制限枚数と提出総枚数は？</p> <p>・企画競争は、発注者及び参加申請者双方共、事務量が多く負担がかかるのではないかと。</p> <p>・企画提案におけるヒアリング評価の結果、1位と2位の差が小差であるが、顕著な差はあるのか？</p> <p>・企画提案における評価は、何名で行っているのか？</p> <p>③グループ会社契約（平成23年度坂出管内長大橋機能保全業務）</p> <p>・ハンドロープの防食塗装について、対処を要する個所が年数を経過するとともにより多くなり、ますます大変だと思うが、対処しうるような劣化の程度なのか、若しくは何とかしないといけないような劣化なのか。</p> <p>今回の入札監視委員会の審議において、意見の具申又は勧告はない。</p>	<p>・契約条件として、本契約の概算金額を提示しているため、業者は、当該概算金額内で見積ることとなる。よって、予定している契約金額を超えた契約とはならない。</p> <p>・ヒアリングは、1社当たり30分程度である。</p> <p>・提案資料は、1項目につきA4用紙両面1枚程度の制限を設け、結果、約20ページの提出枚数となる。</p> <p>・事務量が多く双方負担のかかる契約方式ではあるが、目的を達するためには、適切な方法であると考えている。</p> <p>・1位と2位の差は小差であり、顕著な差であるとまでは言えないが、システム上、1位の者が特定となった。</p> <p>・3名で行い、その平均点を各評価項目の点数としている。</p> <p>・基本的には、対処しうる範囲だと考えている。これらの塗装で長くもつことを期待している。</p>